

〔資料1〕中国での「社会主義をめざす新しい探究」と「政治上・経済上の未解決の問題」

1、日本共産党と中国共産党との関係正常化についての合意（1998年6月10日）

「三、中国側は、60年代の国際環境と中国の『文化大革命』などの影響を受け、両党関係において、党間関係の4原則、とくに内部問題相互不干渉の原則にあいいれないやり方をとったことについて真剣な総括と是正をおこなった。日本側は中国側の誠意ある態度を肯定的に評価した」。

2、不破委員長と胡錦濤政治局常務委員との会談から（1998年7月20日）

「政治制度の問題では、そこにおこった最近の問題について、率直にのべておきたいと思います。

89年に天安門事件がおきたとき、わが党は、平和的な運動を武力行使でおさえることは、社会主義的民主主義とは両立しえない暴挙だと指摘しました。この問題では、いまでも意見と評価のちがいがありますが、きょうは、この問題で討論しようと思ってきたわけはありません。

私たちは、より根本的な問題として、将来の展望の問題がある、と思います。将来的には、どのような体制であれ、社会にほんとうに根をおろしたといえるためには、言論による体制批判にたいしては、これを禁止することなく、言論で対応するという政治制度への発展を展望することが、重要だと考えます。レーニン時代のロシアでも、いろいろな権利制限の措置がとられましたが、レーニンは、それは革命の一局面の過渡的な制限であって、将来は制限をなくすということを、理論的にも政治的にも明確にしていました。将来的なそういう方向づけに注目したい、と思います」。

3、路甬祥全人代副委員長との会談での志位発言・概要（2005年4月15日）

「侵略戦争に反対するなど、反戦平和で共同のたたかひの歴史をもつ両党が、この間関係を発展させていることを喜んでいますが、同時に、この間、両国民間の関係が悪化していることを憂慮しています。その原因はさまざまですが、根源は、日本の一部に過去の侵略戦争と植民地支配を肯定、美化する動きがあることです。

そのうえで、中国のみなさんがふまえてほしい点が3つあります。

1つは、過去に日本がおこなった侵略戦争と、現在中国で日本の民間がおこなっている経済活動などを区別することです。戦前・戦中の日本商品は、中国にとっては明らかに経済侵略の一つの象徴で、排斥運動もおきましたが、いまの日本の経済活動は両国の合意のもとにおこなわれており、日中間の経済交流を両国国民の利益にかなったやり方で発展させることがもめられています。

2つ目は、歴史逆行の動きをみせている日本の一部政治家と、日本国民全体とを区別することです。日本国民の多数は、間違った戦争を二度と繰り返したくないという平和の思

いをもっており、平和を願う両国民の連帯が大切です。

3つ目は、日本の一部の動きへの抗議や批判を暴力で表すのではなく、どんな問題でも、道理ある、冷静な態度を守ることです。

(路氏は、「このような時期でも日本共産党は確固とした立場をつらぬいている勇気ある政党だ」、「十分に理解できるものであり、中国政府も人民もそうするだろう」と応じた)。

4、楊潔篪（ようけつち）中国外相との会談での志位発言・概要（08年4月18日）

「チベットをめぐる事態を憂慮し、胡錦濤主席に書簡を送り、そのなかで中国政府とダライ・ラマ側の代表との対話による平和的解決を要請しました。中国政府は、ダライ・ラマ側との対話の問題について、ダライ・ラマ側がその障害となる問題点を持っていると批判していますが、そうした問題点も含めて対話のテーブルにのせて話し合うことが重要だと思います」

(楊外相は、「友人からの提起として理解しました」とのべたうえで、「ダライ・ラマ側が国家の分裂活動、暴力行為、オリンピック妨害を中止すれば、対話は可能」との考えを説明した)。

5、中国における人権問題（10年11月7日、「第40回赤旗まつり」での記念演説）

「劉曉波氏のノーベル平和賞受賞などにかかわって、中国における人権問題が国際的注目を集めています。この問題についてわが党の態度をのべておきたいと思います。

……人権保障に関する国際政治の到達点にてらして、私は、つぎの点を強調したいと思います。

かつては人権問題——各国家が自国民の権利をどのように扱うかは、もっぱらその国の主権に属する内政問題として扱われました。しかし、とくにファシズムと軍国主義による人権蹂躪（じゅうりん）が第2次世界大戦に結びついたという歴史の教訓を経て、世界の平和維持のためにも、各国の国内で人権が保障される体制をつくる必要があると考えられるようになり、そのための一連の国際的な取り決めがなされてきました。

中国も、それらの国際的取り決めを支持・賛成してきています。中国は、1948年の世界人権宣言を支持し、1966年に国連総会で採択された「市民的及び政治的権利に関する国際規約」——言論・表現の自由を含む広範な市民的・政治的権利を増進・擁護する責任を明記した国際人権規約に署名しています。

さらに、中国は、国連総会決議にもとづいて1993年にウィーンで開催された世界人権会議が採択したウィーン宣言にも賛成しています。ウィーン宣言は、つぎのように明記しています。

『国家のおよび地域的独自性の意義、ならびに多様な歴史的、文化的および宗教的背景を考慮に入れなければならないが、すべての人権および基本的自由を助長し保護することは、政治的、経済的および文化的な体制のいかんを問わず、国家の義務である』

ここには二つの原則がのべられています。

一つは、自由と人権の発展は、それぞれの国によってさまざまなプロセスをとり、『多様な歴史的、文化的および宗教的背景を考慮』すべきであって、特定のモデルを性急に押し付けるような態度を取るべきではないということでもあります。

いま一つは、しかし同時に、人権と基本的自由は普遍的性格をもっており、すべての人権と基本的自由を『助長し保護する』ことは、『体制のいかんを問わず、国家の義務である』ということでもあります。

これは人権保障における国際社会の重要な到達点をなすものだと私は考えます。

私たちは、中国が、これらの国際的到達点に立ち、人権と自由の問題に対して、国際社会の理解と信頼を高める対応をとることを強く望むものであります」。

6、姚堅・中国商務部報道官の発言（2010年8月17日）

「（中国が日本を抜いて世界2位になるとの報道をめぐり）GDPデータというのは一面的なものであり、国の経済力の一端を反映するに過ぎない。われわれは国内総生産のデータに注目するだけでなく、1人あたりのデータにより注目しなくてはならない」

「中国の1人あたりのGDPはわずか3800ドルで、世界ランキングは105位前後だ。中国にはなお、国連がいうところの1日1ドル以下の収入しかない人が1億5000万人おり、これこそが中国の現実だ。こうした人々の存在には、1人あたりGDPが世界100位以下であり、大量の貧困人口を抱える発展途上国であるという中国の現実がより正確に反映されている」。

（資料2）世界経済危機について

1、世界経済危機の現状について

「世界経済は危険な段階に入っており、例外的な警戒と、メンバーとIMFが同様に大胆な行動を協調して行う用意をすることが必要である」（第24回国際通貨金融委員会＝IMFC、11年9月24日）。

「リーマン・ブラザーズが崩壊したのはちょうど3年前のことですが、世界の経済活動は鈍化し、下振れリスクが増すなど、経済を覆う空には混乱と問題が山積しているように見えます。我々は、危機の新たな危険な段階に入ったといえます。協調に向けた決意なくしては、世界が是が非でも必要としている信任が回復することはないでしょう。……率直に申しまして、政策の行き詰まりと政治の機能不全により悪化しているのです」（ラガルドIMF専務理事の講演、11年9月15日）。

「欧州各国が、共通の通貨に対する共通の責任という、困難な事実を認めまいと抵抗する中、世界経済は、ほとんど余裕のない新たな危険ゾーンに突入しています」（ゼーリック世界銀行総裁の講演、11年9月14日）。

2、「マルクスに世界経済を救うチャンス」

(スイス大手銀行UBS上級経済顧問、ジョージ・マグナス氏の論評、11年8月29日)

「金融パニック、抗議、その他、世界に影響を与えている害悪の連続をいかに理解するか苦勞している政治家は、ずっと昔に世を去った経済学者マルクスの著作を勉強するのが賢明だ。……今日のグローバル経済は、彼が予測した状況と不思議なほど正確な類似性をもっている。

たとえば、資本と労働との間の内在的対立がいかに顕在化するかについてのマルクスの予言を考えてみよう。彼が『資本論』に書いているように、企業による利潤と生産性の追求は、当然のこととしてますます少数の労働者を求め、貧困者と失業者の『産業予備軍』をつくり出す——『一つの極への富の蓄積は、それゆえ、同時に窮乏の蓄積である』。

彼が描いている過程は、発展した世界全体に普及している。とりわけ、失業率が9・1%で高止まりし、実質賃金は停滞する一方で、経済生産全体に占める企業利益の割合をこの60年以上で最高水準に押し上げた米国企業のコスト削減と雇用回避の努力に、明白である。……」

「過剰生産の矛盾」 マルクスはまた、過剰生産と過少消費の矛盾を指摘している。人々は、貧困に追いやられればやられるほど、企業が産出するすべての商品やサービスを消費することが出来なくなる。一つの企業が収入増大のためにコストを削減する場合、それは賢明なことだが、すべての企業がそうした場合には、それは、彼らとその収入と利潤を依拠する収入構造と有効需要を自ら弱体化させることになる。

この問題もまた、今日の先進諸国において明らかである。われわれは巨大な生産力を保有しているが、中間および低所得者層では金融的不安定と低消費が広がっている。その結果は米国内で明白であって、米国内の新規の住宅建設と自動車販売数は、それぞれ2006年の水準よりも75%、および30%低いままである。

マルクスが『資本論』で言っているように——『あらゆる現実の恐慌の究極の根拠は常に、貧困および大衆の制限された消費にある』

3、「国際競争力」のための賃金引き下げの戦略は「自滅的」

(国連貿易開発会議(UNCTAD)「貿易開発報告2010年」)

「グローバル競争が強まり、外需依存が高まったため、貿易セクターでは政府も企業も国際競争力を維持、強化することが主な関心事となっている。これは労働コストをできるだけ低く保つ傾向を誘発してきた。しかし他の諸国も同じ戦略を追求するのだから、輸出が期待通りに増えなければ、また輸出産業の生産活力が他の経済部門に波及しなければ、……それらの措置は維持可能な雇用創造にとって逆効果になりうる。

雇用と、生産・需要の増加の間に密接な結びつきがあることを考えると、固定投資を促進するためいっそうの資本収入を生み出そうとして、または競争力の優位をえるため生産価格を引き下げようとして、賃金を低く保つという戦略は、自滅的なものとなりうる。な

ぜなら、もし賃金が生産性よりもゆっくりとした割合で増加するなら、供給の潜在力が結局は国内需要よりも早く成長することになり、イノベーションや生産的投資を冷え込ませるからである」。

〔資料3〕「帝国主義」問題での理論的發展にかかわって

1、イギリスの「脱植民地化」にかかわって

「コモンウェルス諸国は、独立主権国家の自主的な連合であり、自らの政策に責任をもち、自国民の共通の利益にそって国際理解と世界平和の促進のために協議し協力するものである」（1971年・シンガポール宣言）。

「コモンウェルス」とは、イギリスが、旧植民地53カ国とともにつくっているゆるやかな連合であり、「英連邦」とも訳されるが原語には「英」の文字はない。ほぼ2年に1度首脳会議をおこない、加盟総人口は20億人近くに達する。互惠を目的とし、軍事同盟的性格は、まったくもっていない。つぎの6つの原則を掲げている。①国連の下での国際平和、②個人の自由と平等、③人種差別撤廃、④植民地支配の撤廃、⑤国家間経済格差の除去、⑥戦争要因の除去。

2、フランスの「脱植民地化」にかかわって

「フランスは、サハラ以南のアフリカとマダガスカル島の脱植民地化を経験しました。われわれは、諸国民の強い関心やアイデンティティーが問題となった状況を経験し、そこから、時には大変厳しい状況の中で独自の教訓を引き出しました」（ニューズウィーク紙でのドビルパン外相の発言、03年12月8日）。

「フランスはこの行為によって、長年に渡って固い特恵的な絆を保ってきたASEAN諸国への友好と友愛の証としたいと思います。……フランスのASEAN友好協力条約（TAC）の加入は、欧亜関係の新たな大志に資する位置にあります。通商の重要性に基づき、地域組織の能力を信頼し、多国間主義の原則の尊重に保証されて、フランスは対等かつ均衡であることを望みます」（「フランスとアジア・地政学的対等に資する関係」、TAC加入式典でのコロンヌ欧州問題担当相の演説、2007年1月）。

3、シラク仏元大統領の伝記『エリゼ宮の秘密』から

「（2003年）2月7日、ジャック・シラクは、ブッシュに電話する。そしてもう一度、戦争が不可避でないことを改めて説明する。査察が良い成果をあげ、継続する必要があるのだと。

『ありがとう、ジャック。君が筋を通してしていることは私も認めよう。私も戦争が好きではないのだが、サダム・フセインはアメリカ国民にとって直接、危険だということを君が理解することはとっても大事なのだ。』

シラクは、この有無を言わさぬ言葉を聞いて、アメリカをもう説得することはできないと悟り、すでに戦後に思いを馳せて、こう言い放った。

『今にどうなるか、覚えているがいい。』

『それはどうも。意見の違いですな。』

『私は自分の考えを引っ込めませんよ。』

(3月10日)「シラク大統領は、最初の質問への回答で、彼がたたかっている多極世界は、ブッシュ政権が説くものとは正反対のアプローチに従っているのであり、それは、『他者や諸文化間の対話、諸文明間の対話を尊重することに価値を置く世界であり、対立を避ける努力をする世界』であると説明する」。

4、米国・2010年「核態勢の見直し(NPR)」から(10年4月10日)

「核兵器が存在し続ける限り継続する米国の核兵器の根本的役割は、米国、同盟国、パートナー国に対する核攻撃を抑止することにある」(核抑止力論の表明)。

「非核攻撃(通常兵器や生物・化学兵器による)を抑止する米国の核兵器の役割は大幅に低下した。米国は、非核攻撃抑止という核兵器の役割を引き続き縮小させていく」(先制核攻撃を否定しない)。

「米国の拡大抑止の信頼性と効果をどのようにして保障するかを議題とする同盟国およびパートナー国との協議を続け、必要に応じてそれを拡大する」(「核の傘」の継続)。

「米国の政策の長期的目標は核兵器の廃絶である。……明らかに、今日そのような条件は存在していない。しかし、われわれは、そうした条件を作り出すために積極的に取り組むことができるし、そうしなければならない」(核兵器廃絶の位置づけ)。

5、米国の国家安全保障戦略——ブッシュ政権とオバマ政権

(ブッシュ政権、02年9月20日)「今日、アメリカは比類ない軍事力と偉大な経済的、政治的影響力を行使できる立場にある。……脅威がわが国の国境に達する前に、その脅威を識別し、壊滅させることによって、合衆国、アメリカ国民、国内と国外のアメリカの権益を防衛すること。アメリカは国際社会の支援を獲得する努力をたえずおこないつつ、そのようなテロリストに対して先制的に行動することによってわれわれの自衛権を行使し、テロリストがわが国民とわが国に対して危害を加えるのを阻止するために、もし必要なら単独で行動することをためらわない」

(オバマ政権、10年5月27日)「どの1国も——どれだけ強国であっても——1国だけでは世界的挑戦に対応できないことを理解しなければならない。……武力行使は時として必要になるが、われわれは戦争の前に、可能な限り選択肢を研究し尽くし、行動する場合の代償と危険性と、行動しない時の代償と危険性を注意深く比較する。……米国は、わが国とわれわれの利益を守るために必要ならば単独で行動する権利を留保しなければならない」。

(資料4) 核兵器のない世界にかかわって

1、2010年・第8回NPT再検討会議最終文書（10年5月28日）から

「会議は、すべての締約国が第6条に基づいて誓約している、核軍縮・廃絶につながる、自国の核兵器の完全廃絶を実現するという核兵器国の明確な約束を再確認する」

「会議は、……すべての国が、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みをおこなう必要について確認する。会議は、国連事務総長の核軍縮・廃絶のための5項目提案に注目する。これはとりわけ、核兵器禁止条約の交渉あるいは、強固な検証システムに支えられた相互に強化しあう個別の枠組みについての合意を検討するよう提言したものである」。

2、カバクチュランNPT議長の発言（10年8月25日）から

「2010年のNPT再検討会議は、陰に隠れていた核兵器禁止条約（NWC）を明るみに出して焦点をあてた。……今回初めて我々は、NPT締約国の公式文書で、『核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みをおこなう必要について確認』したのである。そして、すぐそれに続いて、『核兵器（禁止）条約に関する国連事務総長の5項目提案』について注目したのである」。

(資料5) 民主的な国際経済秩序にかかわって

1、経済開発協力機構（OECD）の報告書「世界開発の展望2010 富の移動」から

「世界GDPに占めるシェア、PPPベース

2000年 非加盟国40% OECD加盟国60%

2010年 非加盟国49% OECD加盟国51%

2030年 非加盟国57% OECD加盟国43%

OECD非加盟国は2000年以降、世界GDPに占めるシェアを著しく高めているが、予測によれば、このトレンドは今後も続く。この世界経済の再編は一過性の現象ではなく、歴史的な重要性を持つ構造変化である」。

2、ピッツバーグ・サミット（第3回G20金融サミット、09年9月）

「持続可能な経済活動のための中核的価値

……

4、我々は、経済発展及び繁栄には異なるアプローチがあること、また、これらの目標に到達するための戦略は、各国の状況によって異なり得ることを認識する」